

定例記者懇談会次第

令和2年8月31日(月) 午後1時15分
牧之原市役所榛原庁舎5階庁議室

1 開 会

2 市長説明

最近の市政運営の状況について

- 令和2年9月牧之原市議会定例会 市長提出議案について……………資料1
- 令和元年度わかりやすい一般会計決算参考資料について……………資料2
- 令和2年度牧之原市一般会計補正予算案（第7号）について……………資料3
- 令和2年度 今夏の海岸管理の状況について……………資料4
- 地域応援プレミアム商品券の二次販売について……………資料5
- 特別定額給付金について……………資料6

3 その他主な報道提供資料

- RIDE ON MAKINOHARA 飲食店応援スタンプラリーについて
- 市内福祉事業所が使い捨てビニールエプロンを製作・販売

4 懇 談

5 閉 会

次回記者懇談会 9月29日(火) 午後1時15分～

令和2年9月牧之原市議会定例会 市長提出議案について

報 告 1 件 人事案件 25 件 決算認定 7 件 条例改正 1 件
補正予算 3 件 その他 3 件 (合計 40 件)

報告第3号 専決処分の報告について**<建設管理課>**

令和2年7月20日に牧之原市細江地内の市道において、相手方車両が走行中に道路の陥没箇所へ落輪した。この事故により、相手方車両に損害を与えたことから、和解及び損害賠償の額を定めるため、地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分したので、同条第2項の規定に基づき報告する。

諮問第1号～第3号 人権擁護委員の候補者の推薦について**<市民課>**

本年12月で3名の人権擁護委員が任期満了となるため、後任の候補者の推薦について、議会の意見を求める。任期は令和3年1月1日から3箇年となる。9月11日（本会議2日目）の議決をお願いする。【議決予定日：9月11日】

議案第44号 公平委員会委員の選任について**<総務課>**

本年10月で1名の公平委員会委員が任期満了となるため、委員の選任について議会の同意を求める。任期は令和2年10月11日から4箇年となる。9月11日（本会議2日目）の議決をお願いする。【議決予定日：9月11日】

議案第45号～第47号 固定資産評価審査委員会委員の選任について**<総務課>**

本年11月で3名の固定資産評価審査委員会委員が任期満了となるため、委員の選任について議会の同意を求める。任期は令和2年11月16日から3箇年となる。9月11日（本会議2日目）の議決をお願いする。【議決予定日：9月11日】

議案第48号～第64号 農業委員会委員の任命について**<農林水産課>**

本年11月で17名の農業委員会委員が任期満了となるため、委員の任命について議会の同意を求める。任期は令和2年12月1日から3箇年となる。9月11日（本会議2日目）の議決をお願いする。【議決予定日：9月11日】

議案第65号 教育委員会委員の任命について

＜教育総務課＞

本年11月で1名の教育委員会委員が任期満了となるため、委員の任命について議会の同意を求める。任期は令和2年11月16日から4箇年となる。9月11日（本会議2日目）の議決をお願いする。【議決予定日：9月11日】

認定第1号 令和元年度牧之原市一般会計歳入歳出決算の認定について

＜財政課＞

令和元年度牧之原市一般会計歳入歳出決算について、監査委員の審査の意見を付し、議会の認定を求める。歳入は213億1,831万1,594円、歳出は205億3,687万8,165円で、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた歳入歳出差引残額は5億8,575万2,429円となった。

【議決予定日：10月5日】

認定第2号 令和元年度牧之原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

＜国保年金課＞

令和元年度牧之原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、監査委員の審査の意見を付し、議会の認定を求める。歳入は52億1,020万3,658円、歳出は49億4,346万8,245円で、歳入歳出差引残額は2億6,673万5,413円となった。【議決予定日：10月5日】

認定第3号 令和元年度牧之原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

＜国保年金課＞

令和元年度牧之原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、監査委員の審査の意見を付し、議会の認定を求める。歳入は5億301万8,230円、歳出は5億283万5,330円で、歳入歳出差引残額は18万2,900円となった。

【議決予定日：10月5日】

認定第4号 令和元年度牧之原市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

＜長寿介護課＞

令和元年度牧之原市介護保険特別会計歳入歳出決算について、監査委員の審査の意見を付し、議会の認定を求める。歳入は44億531万4,743円、歳出は43億1,765万4,296円で、歳入歳出差引残額は8,766万447円となった。【議決予定日：10月5日】

認定第5号 令和元年度牧之原市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について

＜管理情報課＞

令和元年度牧之原市土地取得特別会計歳入歳出決算について、監査委員の審査の意見を付し、議会の認定を求める。歳入歳出ともに15万5,625円となった。

【議決予定日：10月5日】

**認定第6号 令和元年度牧之原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定
について** **＜お茶振興課＞**

令和元年度牧之原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について、監査委員の審査の意見を付し、議会の認定を求める。歳入は1,483万2,644円、歳出は1,342万9,683円で、歳入歳出差引残額は140万2,961円となった。【議決予定日：10月5日】

**議案第66号 令和元年度牧之原市水道事業会計の利益の処分及び決算の認定に
ついて** **＜水道課＞**

令和元年度牧之原市水道事業会計の未処分利益剰余金を処分することについて議会の議決を求めるとともに、決算の認定を求める。収入決算額は10億3,341万3,299円、支出決算額は9億7,322万3,967円で、消費税を抜いた損益計算においては、4,069万7,511円の純利益となった。

令和元年度の未処分利益剰余金4,069万7,511円については、建設改良積立金へ積み立てることで処分する。【議決予定日：10月5日】

**議案第67号 牧之原市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の
一部を改正する条例** **＜子ども子育て課＞**

国の家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、居宅訪問型保育を提供する新たな基準を追加するため、条例の改正を行う。【議決予定日：10月5日】

議案第68号 相寿園管理組規約の一部を変更する規約について **＜社会福祉課＞**

相寿園管理組合が解散した場合における事務の承継について、規約に定めがないことから、その規定を定めるための規約の変更を行う。【議決予定日：10月5日】

議案第69号 相寿園管理組合の解散について **＜社会福祉課＞**

相寿園管理組合の解散をするため、御前崎市及び吉田町との協議により解散を定めることについて、地方自治法第290条の規定に基づき、議会の議決を求める。【議決予定日：10月5日】

議案第70号 相寿園管理組合の解散に伴う財産処分について **＜社会福祉課＞**

相寿園管理組合の解散に伴う財産処分について、御前崎市及び吉田町との協議により財産処分を定めることについて、地方自治法第290条の規定に基づき、議会の議決を求める。【議決予定日：10月5日】

議案第71号 令和2年度牧之原市一般会計補正予算（第7号）

＜財政課＞

令和2年度の7回目の補正予算として編成するもので、新型コロナウイルス感染拡大の影響により事業が中止又は縮小となったことによる減額や前回までの補正予算において新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が未充当であった事業への財源充当、梅雨前線豪雨による市道及び農業用施設の災害復旧費、4月の人事異動に伴う人件費の組替えなどが主な内容となっている。

現 計 予算額 27,086,506 千円

今 回 補正額 41,452 千円

補正後 予算額 27,127,958 千円

【議決予定日：10月5日】

議案第72号 令和2年度牧之原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

＜国保年金課＞

今回の補正内容は、歳出では令和元年度決算に伴う繰越金の予備費への計上及び県負担金の精算等による増額、歳入では前年度の決算に基づく繰越金及び国民健康保険税の本算定結果を計上するもので、歳入歳出ともに1億1,780万6千円を増額し、補正後の予算総額を51億4,837万7千円とするもの。

【議決予定日：10月5日】

議案第73号 令和2年度牧之原市介護保険特別会計補正予算（第2号）

＜長寿介護課＞

今回の補正の主な内容は、国・県・市等への負担金の精算による増額で、歳入歳出ともに1,801万6千円増額し、補正後の予算総額を43億8,636万2千円とするもの。

【議決予定日：10月5日】

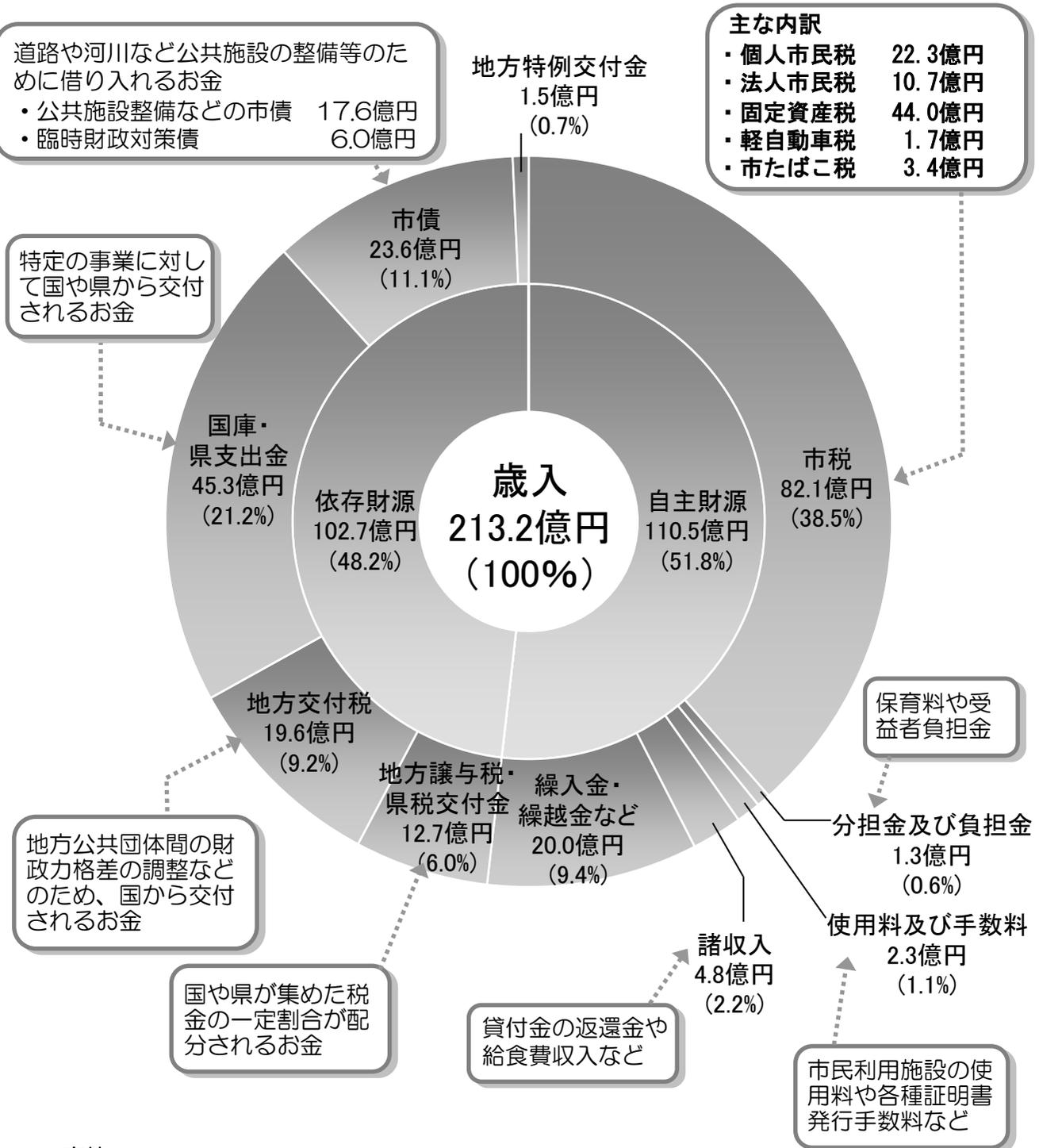
議会日程

9月	1日（火）	本会議	提案説明、総括質疑
	11日（金）	本会議	通告質疑－委員会付託、一部議案審議－採決
	15日（火）	本会議	一般質問
	16日（水）	本会議	一般質問
	17日（木）	本会議	一般質問
	23日（水）	決算連合審査会	
	24日（木）	決算連合審査会	
	25日（金）	決算連合審査会	
	28日（月）	委員会	補正予算連合審査、付託議案審査
10月	5日（月）	本会議	委員長報告－審議－採決

◆ 令和元年度
わかりやすい一般会計決算参考資料

定例記者懇談会 資料No2
令和2年8月31日
企画政策部財政課
0548-23-0054

歳入(収入)について

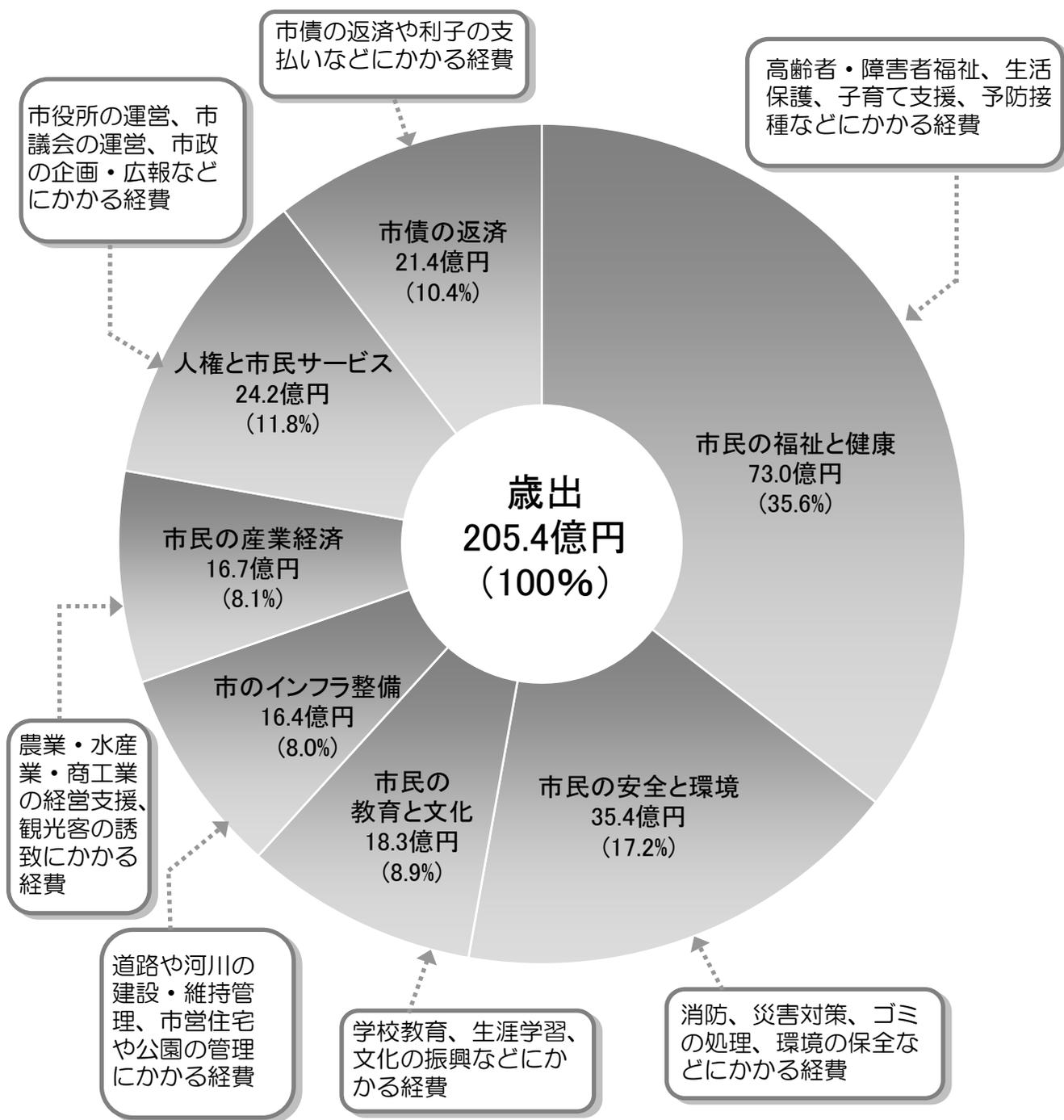


市債

市の施設は将来にわたって長期間使われるため、その整備費については今の市民だけでなく、将来の市民にも公平に負担してもらうという考えで市債を活用しています。しかし、借入れに際しては、実質公債費比率の増加を抑えるため、交付税算入がある有利な起債を選択して借入れを行っています。

また、このほか標準的な行政サービスを維持するため、国が交付税として交付できない分を地方公共団体が肩代わりする臨時財政対策債も借入れています。

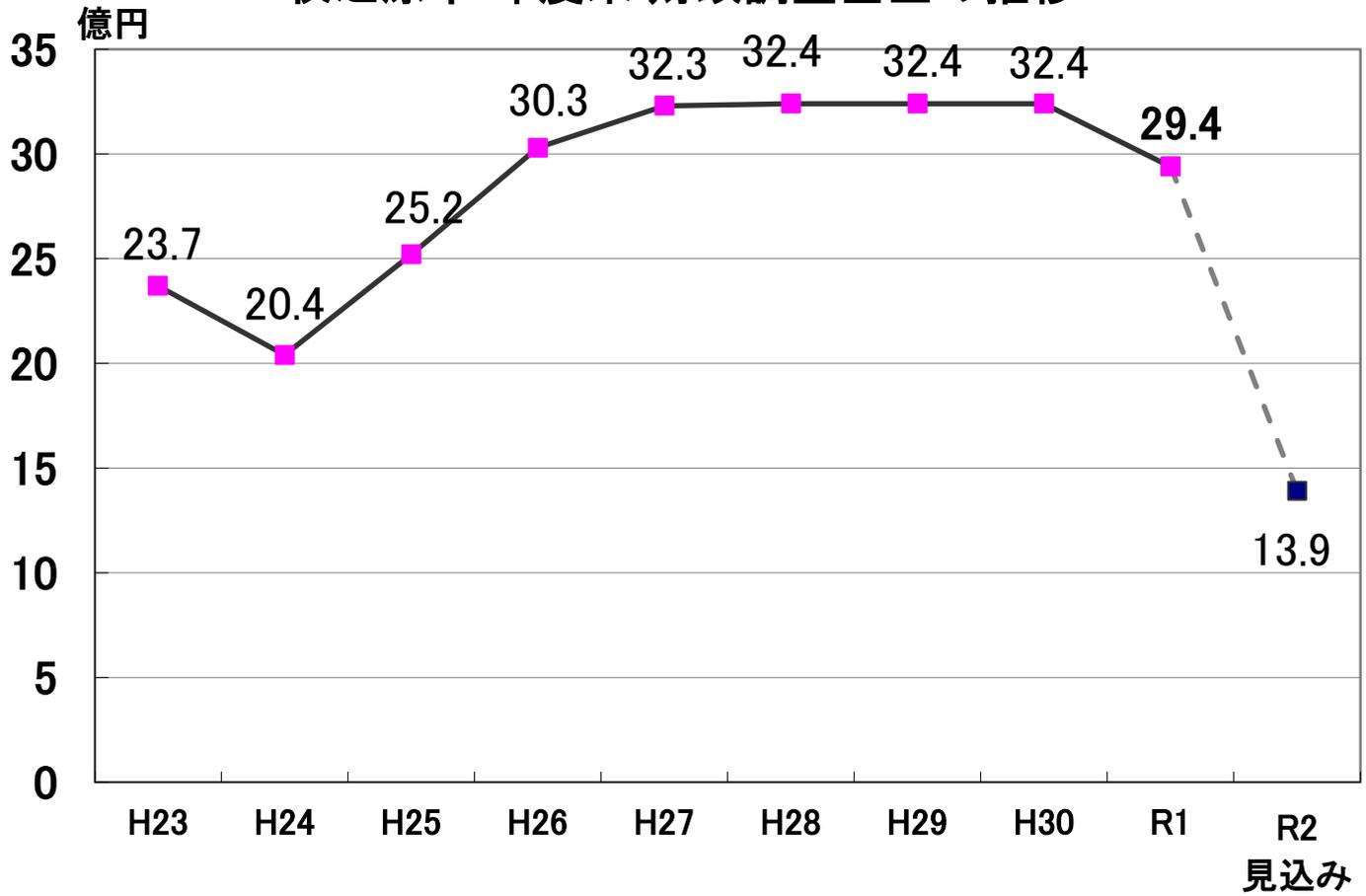
歳出(支出)について



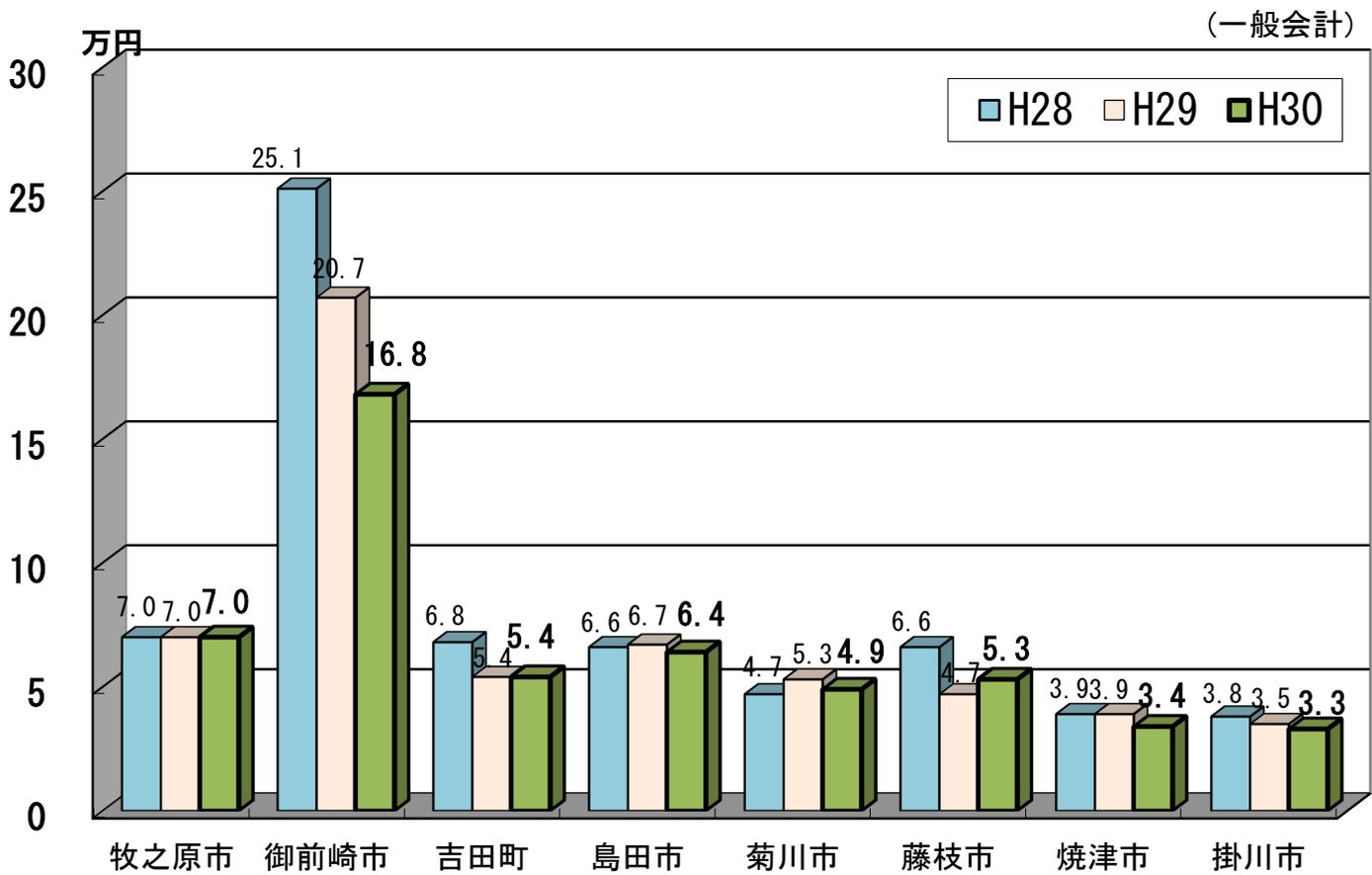
一般会計予算を市民一人あたりに換算すると、45万143円になります。
 (平成30年度 45万1,320円)
 特別会計を含めた全会計では、66万4,455円です。

※ 令和2年1月1日現在人口 45,623人(外国人含む)

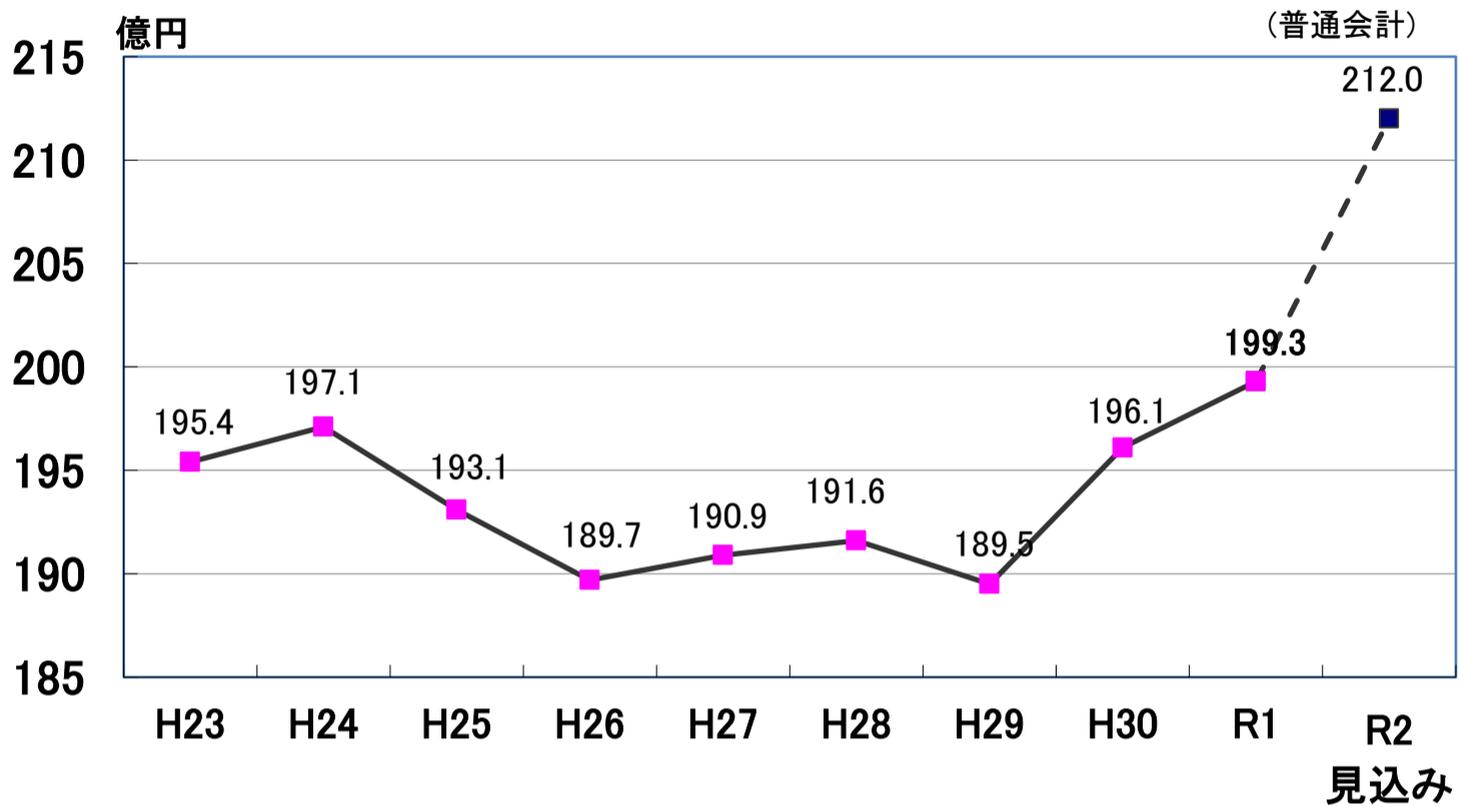
牧之原市 年度末 財政調整基金の推移



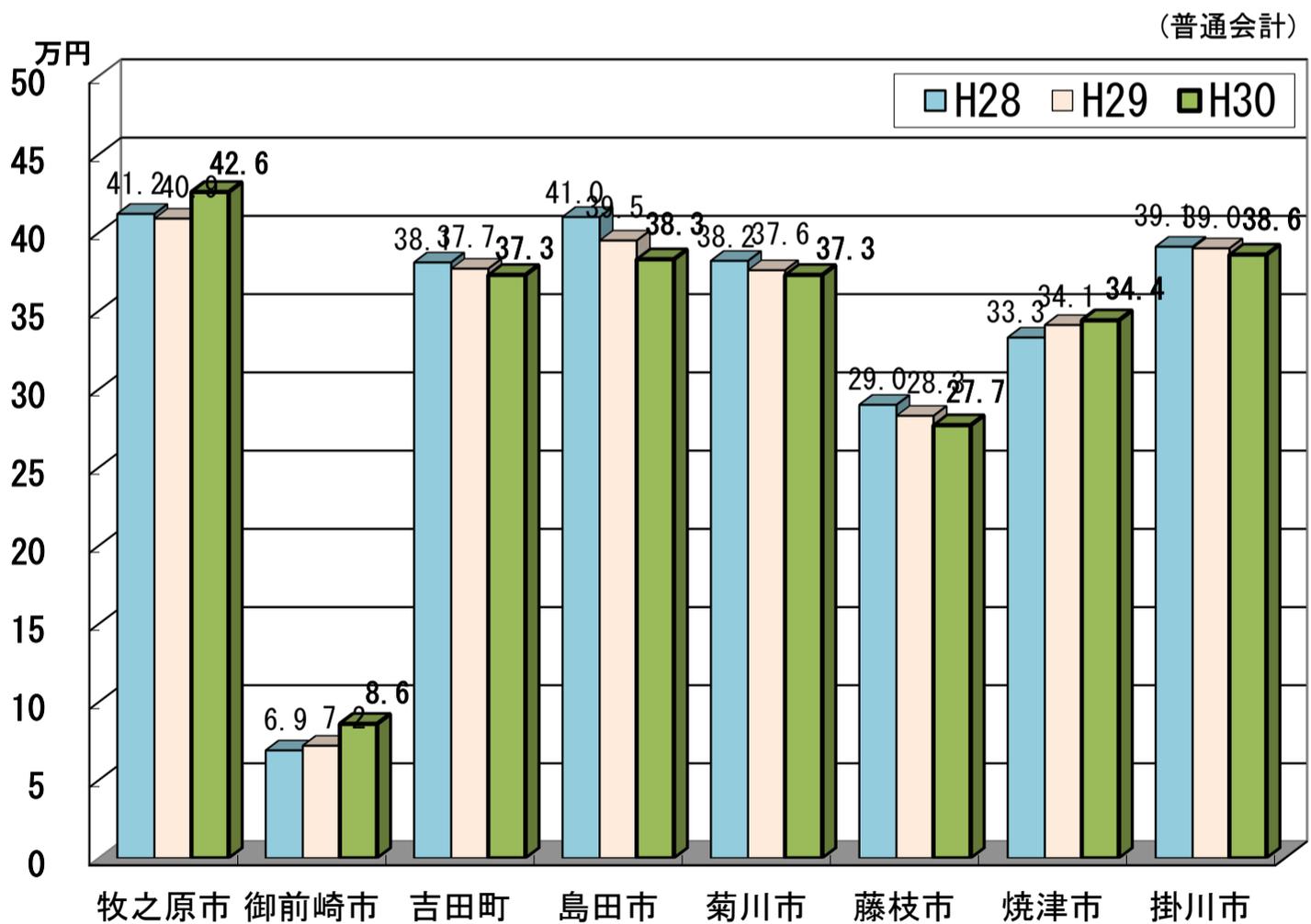
住民一人当たりの財政調整基金の額 (平成28~30年度末)



牧之原市 年度末 市債残高の推移



住民一人当たりの借入残高(平成28～30年度末)



牧之原市の家計簿

※市の財政について、身近に感じていただくために、市の決算を家計簿に例えてみます。

～牧之原市の令和元年度決算を500万円の家計に例えると～

収入		支出		
給与	基本給（市税）	193万円(△ 8万円)	食費（人件費）	74万円(1万円)
	諸手当（譲与税・交付金・国県支出金など）	183万円(10万円)	家族の医療費（扶助費）	72万円(5万円)
	貯金の取り崩し（基金繰入金）	15万円(11万円)	ローンの返済（公債費）	52万円(0万円)
	家賃収入（使用料・手数料など）	8万円(△ 2万円)	家の増改築費（投資的経費・維持修繕費）	102万円(△ 6万円)
本親からの仕送り	親からの仕送り（地方交付税）	46万円(△ 4万円)	友人への支援金（補助費等・投資出資金）	93万円(2万円)
	生活資金の借入れ（臨時財政対策債）	14万円(0万円)	子供への仕送り（他会計への繰出金）	38万円(1万円)
	家の増改築の借入れ（その他市債）	41万円(△ 7万円)	その他の生活費（物件費など）	69万円(△ 3万円)
	合計	500万円	合計	500万円

（ ）は前年比

支出に関しては、家族の医療費や友人への支援金などの生活費が増加した分、将来への投資である家の増改築費が減少しました。収入では基本給や親からの仕送りなどが減少したことから、貯金の取り崩しなどで対応しました。今後はローンの返済が見込まれるため、家の増改築を計画的に行っていくことが必要となります。

◆今後の財政運営について

将来世代に過度な負担を残さないよう、次のような目標（方針）を設けて計画的な財政運営に努めていきます。

※表中の記号は、目標に対しての達成度を示します。

達成



もう一息



未達成



主な目標（方針）の内容	30年度決算	元年度決算
一般会計の市債残高が200億円を超えないように努めます。	196.1億円 	199.3億円 
毎年度の「プライマリーバランス」の黒字を維持します。 <small>プライマリーバランスとは、歳入総額から市債額を差し引いた金額と、歳出総額から公債費を差し引いた金額のバランスをいう。 バランスが釣り合っているとは、税金など起債に頼らない収入によって、起債償還額を除いた歳出総額を賄えることを意味する。</small>	5.9億円の黒字 	5.6億円の黒字 
「将来負担比率」の早期健全化基準350%未満を維持します。 <small>将来負担比率とは、借金など将来支払うことが決まっている市全体の負債額が、1年間の収入総額に対してどのくらいの割合かを示したものです。</small>	— % 	2.2% 
「実質公債費比率」の許可基準18%未満を維持します。 <small>実質公債費比率とは、標準的な年間収入に対して市債等の返済額の占める割合を示したものです。</small>	8.3% 	7.6% 
「財政調整基金」の残高30億円を目指します。	32.4億円 	29.4億円 

令和2年度牧之原市一般会計補正予算案（第7号）について

本予算は、令和2年度予算の7回目の補正である。新型コロナウイルス感染拡大の影響により事業が中止又は縮小となったことによる減額や前回までの補正予算において新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が未充当であった事業への財源充当、梅雨前線豪雨による市道及び農業用施設の災害復旧費、4月の人事異動に伴う人件費の組替えなどが今回の補正予算の主な内容となっている。

補正額は、41,452千円、率にして0.2%の増となった。

(参考：令和元年9月補正額 230,077千円の増額)

1 予算額

補正前予算	27,086,506千円
補正額	41,452千円
補正後予算	27,127,958千円

2 補正予算の概要

(1) 歳入	41,452千円	
地方特例交付金	11,963千円	
使用料及び手数料	△7,917千円	海岸駐車場
国庫支出金	129,103千円	災害復旧費、臨時交付金ほか
県支出金	△13,392千円	新型コロナウイルス感染拡大防止交付金ほか
繰入金	△105,539千円	財政調整基金ほか
市債	31,300千円	災害復旧事業債ほか
その他	△4,066千円	普通交付税、コミュニティ助成金ほか
(2) 歳出	41,452千円	
戸籍住民基本台帳費	8,877千円	住基・戸籍システム改修
高齢者福祉施設負担金	13,543千円	相寿園管理組合負担金
農道保全対策事業費	19,300千円	榛南2期地区負担金
新型コロナウイルス感染症対策費	△33,800千円	休業要請等協力金
道路新設改良費	5,500千円	大江東中線路線測量ほか
教育事務局費	6,808千円	修学旅行旅程変更補助金、CSディレクター
牧菊・御牧学校組合負担金	18,565千円	GIGAスクール構想端末整備ほか
災害復旧費	52,300千円	梅雨前線豪雨による市道等の被災
新型コロナウイルス感染拡大の影響	△54,340千円	花火大会や海水浴場、聖火リレーほか
その他	4,699千円	市営住宅、消防団詰所解体ほか

令和2年度 今夏の海岸管理の状況について

1 概要

今夏は、新型コロナウイルスの影響により、苦渋の決断として市内の海水浴場の開設を中止したこともあり、市内海岸利用者数は下記表の状況となりました。

海水浴場は未開設でありましたが、例年の海水浴シーズン期間での来客に対して、「遊泳危険」「泳がないでください」等の看板を設置し注意喚起を行うとともに、ライフセーバーを配置し利用者の安全確保に努めてまいりました。

更に、静波・相良の海岸駐車場の20～30%を駐車制限区画とし、利用者数を制限することで、3密回避策を行いました。

2 今夏の海岸利用者の状況

	静波海岸	相良海岸	合計
7月 (7/11-7/31)	1,765人	1,450人	3,215人
8月 (8/1-8/30)	7,885人	7,300人	15,185人
合計	9,650人	8,750人	18,400人

3 海岸駐車場（静波・相良） 車両ナンバープレート地名別集計

集計期間：7月11日(土)～8月23日(日)の内、土日祝日の17日間を対象

(単位：台)

	車両ナンバープレート地名	静波	相良	合計	比率
1	静岡県 (内訳：静岡、浜松、伊豆、沼津)	1,271	804	2,075	73.9%
2	山梨県	92	78	170	6.1%
3	富士山（静岡県・山梨県）	85	37	122	4.3%
4	愛知県	91	21	112	4.0%
5	その他（横浜、川崎、湘南ほか）	226	102	328	11.7%
	合計	1,765	1,042	2,807	100%

4 海岸管理に関する主な経費

(単位:千円)

項目	R 2 年度執行見込	R 2 年度当初予算	比較
ライフセーバー海岸監視等 業務委託	6,996	12,914	△5,918
海岸清掃業務委託 (シルバー、静波区)	6,350	11,540	△5,190
電気放送設備設置撤去工事	2,008	2,796	△788
静波海岸保安業務委託	605	1,336	△731
警備本部建築解体工事	0	8,603	△8,603
トレーラーハウスレンタル	539	0	539
合計	16,498	37,189	△20,691

5 今年度のライフセーバー海岸監視業務

(1) ライフセーバーは例年の約半数を配置

		R 2 年度実績	R 2 年度当初計画
静波海岸	平日	2～3人	2～11人
	土日祝日	3～7人	6～14人
相良海岸	平日	2人～3人	2～9人
	土日祝日	2～6人	5人～11人

(2) ライフセーバー監視業務委託の内容について

- ・今年度は海水浴場が未開設のため、ライフセーバーを最低限の人数配置とした。事故発生時はコロナ感染症対策を取る中で、可能な限りの救助活動をするとともに「遊泳危険」を呼びかけ、「泳がないでください」を周知する業務を委託した。

6 振り返りと来年度に向けて

- ・海水浴場未開設に伴い、少人数でのライフセーバーを配置し、海辺での遊泳危険を呼びかけたことで利用者の安全を確保することができました。また、ライフセーバーもコロナ禍での監視経験を積むことができました。
- ・海水浴場の開設中止や駐車制限区域を設けたことにより、利用者数が大幅に減少し3密回避として一定の効果を確認することができました。
- ・利用者も海岸でのルールを守っていただき、長時間の滞在もなく密集を回避することができました。
- ・初の試みとなったライフセーバー待機所のトレーラーハウス設置は、活動拠点としての機能の確認と経費削減を図ることができました。今回の成果を踏まえ、監視体制について関係者と検証を行い来年度の運営につなげていきます。

地域応援プレミアム商品券の第二次販売について

1 商品券の概要

- 1セット12,000円分（販売額10,000円）
内訳：A券（指定店舗利用券）7枚 + B券（全店舗共通券）5枚
（商品券1枚=1,000円分）
発行冊数は30,000セット。取扱加盟店は311店舗（8/25更新）

2 販売の状況（第二次販売前）

- (1) 販売開始：7月12日（日）～
・販売初日の7/12は相良地区（い～ら）と榛原地区（さざんか）で特別販売を実施。その後は、商工会事務所で販売した。
- (2) 販売数：14,116セット（販売率：47%。8/21まで）
購入者数3,007人（内在住者2,851世帯、市内在勤者156人）

3 第二次販売について

- (1) 販売ルールを次のように変更し、8/22から第二次販売を実施している。

第一次販売（7/12～8/21）	第二次販売（8/22～9/30）
1人3セットまで購入可能	1人 <u>5セット</u> まで購入可能
家族分は3人分まで購入可能 （最大で3セット×3人分まで）	<u>家族の人数分まで</u> 購入可能 （最大で5セット×人数分まで）
在勤者は本人分のみ購入可能 （最大で3セットまで）	<u>在勤者も家族の人数分まで</u> 購入可能 （最大で5セット×人数分まで）

- (2) 販売期間：令和2年9月30日（水）まで。
（期間内に完売した場合はその時点で終了となる）

(3) 販売会場及び販売時間等

- ・特別販売を8/22及び8/23に実施した。（午前9時～午後1時）

期 日	販売場所	購入者	販売数
8月22日（土）	相良総合センター い～ら	488名	4,405セット
8月23日（日）	総合健康福祉センター さざんか	395名	3,431セット
計		883名	7,836セット

- ・8/24以降、完売するまで次のとおり販売している。

〈相良地区〉

販売場所：牧之原市商工会事務所（波津691-2）

販売時間：午前8時30分から午後5時15分まで（土日・祝日を除く）

〈榛原地区〉

販売場所：牧之原市物産センター「よってけ市」（静波 1771-5）

販売時間：午前 9 時 00 分から午後 5 時 00 分まで（土日・祝日も販売）

※ お住まいの地区を問わずどちらの会場でも購入可能。

（４） 販売の状況（8/30 現在）

24,906 セット（販売率：83.02%。購入者：4,419 人）

特別定額給付金について

1 目的

国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策（令和2年4月20日閣議決定）により、令和2年4月27日（月）基準日において市の住民基本台帳に記載されている者に対し、原則世帯主を受給権者として対象者1人につき10万円の給付を実施した。（給付金は10/10国からの交付金）

2 給付対象者及び申請期間

項目	概要
対象者数	17,088世帯、45,268人 ※令和2年4月27日（月）時点
申請期間	令和2年5月18日（月）～令和2年8月17日（月） ※郵送申請の場合は当日消印有効

3 申請及び給付状況

	全体*1	申請件数 (オンライン)		未申請	申請率 (オンライン)	給付率	
		給付	対象外*2				
世帯数	17,099	17,030 (339)	17,022	8	69	99.59% (1.99%)	99.54%
人数	45,297	45,218 (993)	45,196	22	79	99.82% (2.19%)	99.77%

*1 基準日時点において牧之原市内に居住していたものの、どの市町村にも住民登録のなかった者で、基準日以降に牧之原市で住民登録した者等も対象に含まれるため、当初より対象者数が増加

*2 受給を希望しない・申請時点で死亡(単身世帯)により給付対象外とした申請

(参考1) 市民への周知・広報

- ・ 榛原、相良両庁舎のロビーに申請書の書き方相談等に対応する窓口を設置
- ・ 市ホームページにて申請状況の随時更新を実施
- ・ 対象世帯への申請書の送付のほか、自治会の協力により広報チラシの各戸配付や申請期限を周知するチラシの班・組回覧を実施
- ・ 未申請世帯に対しては、申請期限を周知する通知文を2回送付したほか、該当者の属性に応じ、民生委員や社会福祉課等関係各課の協力により声掛けを実施

(参考2) 外国人への対応

- ・ 相談窓口（電話、対面とも）に英語及びポルトガル語対応が可能なスタッフを配置するとともに、広報チラシや各種通知文についても同言語訳を作成し対応

RIDE ON MAKINOHARA 飲食店応援 スタンプラリーご案内

定例記者懇談会資料
令和2年8月31日

1 スタンプ付与対象

実施期間中に、以下の①～③を行うとポイントがもらえます。 ※②.③は一回限り

- ①参加店舗において **500円以上の飲食**で、1ポイント ※1店舗1ポイント限り
- ②**#RIDEONMAKINOHARA**をつけて、SNSで発信し、それを市役所で確認した場合、1ポイント
- ③**当事業対象のRIDE ON MAKINOHARA ロゴ入りグッズ購入**で、1ポイント

※ポイントはシールを用い、各飲食店、SNS発信、各グッズ購入、全てデザインが異なります。

2 対象店舗及び対象グッズ

飲食店 : 51店舗 ※8.24現在 (一覧表を裏面に掲載)

グッズ : レトルトカレー、菓子、陶器、ボールペン、マスク、寄せ植え、使い捨てビニールエプロン
(詳細裏面参照)

3 交換商品券

異なる色のポイント6個で、牧之原市商工会発行「まきのはら市共通商品券」2,000円分と交換できます。

※商品券への交換は、1人1回限り、先着1,000名様まで

4 実施期間

スタンプ付与 : 令和2年9月1日(火)～10月31日(土)

交換期間 : 令和2年9月1日(火)～11月16日(月)



5 商品券交換場所

牧之原市役所(相良庁舎2階 商工振興課 ・ 榛原庁舎5階 情報交流課)

※交換時にお名前、ご住所を確認させていただきますので、カードの氏名、住所欄へご記入ください。

6 交換受付時間

平日 : 8:15～17:00 (水曜日のみ 19:00 まで)

休日 : 裏面記載のとおり

7 SNS発信について

- ・投稿した記事を、市商工振興課または情報交流課にてご提示いただくと、ポイントが付与されます。
- ・投稿する内容は、とっておきの風景やお気に入りのグルメ、スポット、イベントなど、あなたが自慢したい、紹介したいと思う牧之原市の魅力であれば分野は問いません。
- ・**#RIDEONMAKINOHARA** はスペースを入れなくてください。
- ・投稿された画像については、市ホームページ、広報紙などでの公開、ポスター、イベントでの展示など、市のPRに活用させていただく場合があります。

8 その他

スタンプカードを紛失した場合、集めたポイントは無効となりますのでご注意ください。

9 問合せ先

牧之原市役所商工振興課 (0548-53-2647) ・ 情報交流課 (0548-23-0040)

参加店舗、対象グッズおよび商品券換券の最新状況は、市公式LINE・HPでご案内 ➡



◆参加店舗一覧（地区別 あいうえお順）※8.24 現在

※各店舗には、『スタンプラリー参加店舗』のポスターが掲示されます。

【相良地区】

いかりや (相良 349-1)
 いけそば (女神 26-12)
 居酒屋 のんき (大沢 606-1)
 居酒屋 やまろく (相良 61-1)
 磯料理処 万寿田 (須々木 2611)
 うみねこ (相良 255-7)
 エツナ (松本 426-2)
 宴会場 池田屋 (大沢 528-12)
 御食事処 池田屋 (大沢 607-4)
 おばたや (波津 438)
 割烹 海舟 (波津 1-108)
 café dining TANUMA (相良 263-74)
 きよ寿司 (新庄 1217-6)
 相良亭 (相良 229-10)
 ジャルディーノ (大沢 1-17-105)
 神徳 (新庄 748-1)
 末広飯店風来坊 (波津 1575-1)
 寿しどころ 崑楽 (地頭方 929-4)
 酒味歌 こっこ (波津 626-1)
 せせらぎの宿 大とく屋 (大江 50-1)
 そばの壽亭 (相良 350)
 大栄館 (相良 333-2-4)
 天保屋 (菅ヶ谷 665-2)
 とろろ汁・そば処 門膳 (片浜 1033)
 肉の食游館 クリヤマ (波津 422-5)
 呑み喰い処 まつばえ (波津 1-35)
 Bar coeur (大沢 1-73)

Pコック (地頭方 252-6)
 ふくろ茶や (東萩間 972)
 ペンション むぎわらぼうし (相良 263-3) ★
 ペンション リリカル (相良 218-1) ★
 よしみや (波津 424-4)
 らーめん樹 (相良 219-1)
 レストラン ハーク (相良 252-2)
 和ダイニングすけろく (波津 1-6)

【榛原地区】

味の宿はちぼし (静波 3114-1) ★
 網笑 (静波 2219-180)
 うなぎ処 蔵せい (細江 199-58)
 カフェレストラン T&T (静波 2270-4)
 桔梗屋 (静波 981-3)
 喫茶ル・ヴェール (静波 991-1)
 くじらのせなか (静波 1714-4)
 自家焙煎珈琲屋コスモス (静波 2263-6)
 静波リゾートホテル・スウィングビーチ (静波 2228-43)
 上越 (勝俣 1732-2)
 天然釣魚料理 伝吉山 (静波 2806-1)
 ペンション セイラーズ (静波 2220-76) ★
 民宿東海 (静波 1699-2-150) ★
 よし村 (静波 370-16)
 Re:つなぐ (静波 2220-2)
 和食処 磯駒 (静波 2165-4)

★印の店舗に限り、仕出し料理等の持ち帰りを食事の提供とみなし
 ポイント付与の対象とします。

◆購入ポイント対象グッズ及び販売場所(※以外は9月1日からの販売となります。)

マキティーカレー 500円 (牧之原市商工会：波津 691-2/0548-52-0640)
 和菓子セット 750円 (扇子家菓子店：福岡 4/0548-52-0218)
 こころの焼き菓子セット 550円 (NPO法人こころ さがら作業所：菅ヶ谷 219-1/0548-52-7447) 喫茶ル・ヴェールでも販売
 焼き菓子セット 600円 (牧之原市第2こづつみ作業所：大沢 5-10/0548-52-6175) 要予約
 陶器セット 500円～ (牧之原市こづつみ作業所：波津 1690-1/0548-52-3992)
 ジェットストリーム(3色ボールペン) 660円 ((株)ブンテン：静波 1413-1/0548-22-0313) ※販売 9月中旬～
 茶染めマスク 1,500円 (一如ハニードロップ：静波 2220-2/0548-22-6779) ※販売 9月中旬～
 ダチョウの卵の寄せ植え 4,500円 ()
 使い捨てビニールエプロン 20枚 500円 (受付 牧之原市こづつみ作業所：波津 1690-1/0548-52-3992) ※販売 10月～

◆休日の交換受付について

9月27日～11月15日の日曜日 10:00-14:00、各庁舎隔週で対応します。日直者にお声かけください。

榛原庁舎：9月27日、10月11日、10月25日、11月8日、11月15日

相良庁舎：10月4日、10月18日、11月1日、11月15日

RIDE ON MAKINOHARA 飲食店応援スタンプラリー 対象グッズ



7 ダチョウの卵の寄せ植え



7 茶染めマスク



3 こころの焼き菓子セット



5 陶器セットA(組合せ例)



5 陶器セットB



1 マキティーカレー



8 使い捨てビニールエプロン



2 和菓子セット



4 焼き菓子セット

6 ジェットストリーム



販売店及び各グッズの販売開始時期については、
別添のグッズ販売店一覧をご覧ください。

RIDE ON MAKINOHARA 飲食店応援スタンプラリー（グッズ販売店）



対象グッズ・販売場所

No.	商品	販売場所	備考
1	マキティーカレー 500 円	牧之原市商工会 : 波津 691-2/0548-52-0640	
2	和菓子セット 750 円	扇子家菓子店 : 福岡 4/0548-52-0218	
3	こころの焼き菓子セット 550 円	NPO法人こころ さがら作業所 : 菅ヶ谷 219-1/0548-52-7447	喫茶ル・ヴェールでも販売
4	焼き菓子セット 600 円	牧之原市第2こづつみ作業所 : 大沢 5-10/0548-52-6175	要予約
5	陶器セット 500 円～	牧之原市こづつみ作業所 : 波津 1690-1/0548-52-3992	陶器セットB 販売10月上旬～
6	ジェットストリーム(3色ボールペン) 660 円	(株)ブンテン : 静波 1413-1/0548-22-0313	販売 9 月中旬～
7	茶染めマスク 1,500 円 ダチョウの卵の寄せ植え 4,500 円	一如ハニードロップ : 静波 2220-2/0548-22-6779	マスク販売 9 月中旬～
8	使い捨てビニールエプロン(20 枚入り) 500 円	受付 牧之原市こづつみ作業所 : 波津 1690-1/0548-52-3992	販売 10 月～

(施策、イベント、行事等の名称)		問い合わせ先 社会福祉課 担当：大窪悠太 電話：0548-23-0072（直通）
～市内福祉事業所が 使い捨てビニールエプロンを製作・販売～		
日 時	令和2年9月1日（火）午後2時00分～午後2時30分	
場 所	牧之原市役所 榛原庁舎5階 庁議室	
担 当 課	牧之原市役所社会福祉課	
<p>新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けた市内の就労継続支援 B 型事業所が協働して、生産活動の活性化に向けて、『エプロンプロジェクト』を立ち上げ、使い捨てビニールエプロンの製作に取り組んできました。製作にあたっては、5月に防護服などを市へ寄贈して下さった安達加工所（牧之原市坂部）に協力をしていただきました。</p> <p>完成した使い捨てビニールエプロン「こころとひつじエプロン」の販売は10月から開始します。</p> <p>販売に先駆けて、エプロンプロジェクトのメンバーが牧之原市長へ使い捨てエプロンの完成報告をします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 訪問日 令和2年9月1日（火）午後2時00分～午後2時30分</p> <p>2 会 場 榛原庁舎5階 庁議室</p> <p>3 来庁者 エプロンプロジェクトメンバー</p> <ul style="list-style-type: none">・社会福祉法人一羊会：こづつみ作業所、第2こづつみ作業所・特定非営利活動法人こころ：さがら作業所、あじさい <p style="text-align: right;">（職員1名、利用者1名ずつ）</p> <p>安達加工所：安達 慶氏</p> <p>ジェイフィルム株式会社 静岡営業所：小幡 祐介氏</p> <p>4 販売について 1袋20枚入り 500円（税込）</p> <p>*市でも同エプロンを購入し、市内の医療機関や福祉事業所に配布します。</p>		
(添付資料)		
・チラシ		

使い捨てビニールエプロン

こころとひつじエプロン



RIDEON
MAKINOHARA

新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けた牧之原市内の
就労継続支援 B 型事業所の生産活動活性化へ向けて、
牧之原市、市内企業と協働し作りました。
新型コロナウイルスからみなさんを「^{まも}り^いた衣」

20 枚入

受付事業所

社会福祉法人一羊会 こづつみ作業所

☎ : 0548-52-3992

製作事業所

牧之原市自立支援ネットワーク 仕事部会 エプロンプロジェクト

社会福祉法人一羊会 (こづつみ作業所・第2こづつみ作業所)

特定非営利活動法人こころ (さがら作業所・あじさい)